

# よなご 市議会だより

## 第32号



ニッポン高度紙工業



市営五千石住宅



倉吉市内

平成24年度鳥取県四市議会議員研修会のようす  
(平成24年11月14日)

決算審査特別委員会の現地調査のようす  
(平成24年10月3日) 写真左上・右上・右下



東山陸上競技場

### 平成24年12月定例会の あらまし

平成24年12月定例会は、12月3日から25日までの23日間の会期で開かれました。

開会日の3日には、まず、市長から「専決処分について(平成24年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)」などの議案22件及び報告3件について提案理由の説明及び報告がありました。

5日から7日まで及び10日の4日間は、19人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日から14日まで及び17日から20日までの7日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の25日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、議員から陳情第72号について、市民福祉委員会での継続審査を求める動議が提出され、採決の結果、賛成多数により可決されました。陳情第70号については、委員長報告では採択すべきものとの報告でしたが、採決の結果、賛成少数により不採択と決しました。その他の議案及び陳情については、いずれも委員長報告のとおり可決されました。

- 定例会のあらまし……………P1
- 臨時会のあらまし……………P2
- 意見書……………P2・3
- 決算審査特別委員会指摘事項……………P4・5
- 市政一般に対する質問……………P5～14
- 3月定例会の日程……………P15
- 議案等審議結果一覧表……………P15・16

り決しました。次に、市長から「米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案4件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問について提案理由の説明があり、原案のとおり同意されました。次に、議員発議により「米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案3件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。最後に、議員発議により「次代を担う若者世代支援策を求める意見書の提出について」などの議案3件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり43件で、審議結果については、15・16ページの一覧表のとおりです。

| 区 分 | 件 数 |
|-----|-----|
| 議 案 | 3 2 |
| 諮 問 | 1   |
| 報 告 | 3   |
| 陳 情 | 7   |
| 合 計 | 4 3 |

### 平成24年11月臨時会の あらまし

平成24年11月臨時会は、11月13日に招集され、閉会中の継続審査となっていた「平成23年度米子市一般会計等の決算認定について」などの平成23年度決算関係の議案5件について、決算審査特別委員長から審査報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり認定及び可決されました。なお、決算審査特別委員会における指摘事項は4・5ページのとおりです。

12月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

#### 行財政改革問題等調査特別委員会

【12月13日開催】

- ・ 民間委託の実施について
- ・ 米子市版BCP（業務継続計画）について

#### 原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

【12月14日開催】

- ・ 原子力安全対策について
- 【12月20日及び12月25日開催】
- ・ 島根原子力発電所に係る中国電力との安全協定等の改定を求める決議について

#### 市庁舎・都市機能問題等調査特別委員会

【12月17日開催】

- ・ 庁舎問題に係る課題の整理について

#### 議員定数・議会改革等調査特別委員会

【12月19日開催】

- ・ 議会基本条例について



## 意見書 ▽ 12月定例会で可決された意見書は、次の3件です。

### 次代を担う若者世代支援策を求める意見書

世界銀行が2012年10月に発表した世界開発報告によると、欧州危機などによる世界の失業者約2億人のうち4割は25歳未満の若者である。

一方、国内においても完全失業率を年齢階級別にみると2011年では15歳から24歳が8.2%（総務省統計局労働力調査）と最も高く、20年前と比べると2倍近い結果となっており、若者にとっては依然として厳しい雇用環境が続いている。

若者世代が安定した職を得られなければ家庭を築くこともできず、未婚化によるさらなる少子化から、将来的に社会保障制度を支える人が少なくなることも懸念される。若者世代が経済的に自立できるかどうかは、将来の国の発展に直結する課題である。

国内の労働市場は高齢化による縮小が予想され、主に大企業では新規採用を抑える一方で、グローバル化の対応から人材を海外に求める傾向を鮮明にしている。もはや若者の雇用不安は、個人の努力で乗り越えられる問題ではなく、就業における構造的課題に陥っている。また、非正規雇用の拡大で若者世代の経済基盤が弱くなっていることから、正規雇用にも努めながら、まずは非正規でも一定の生活ができるよう正規・非正規の処遇格差の解消を図ることや、成長産業を中心とする雇用創出策が急務である。

次代を担う若者世代が社会で活躍できる人材となっていくかどうかは、厳しい雇用環境の改善のみならずワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた抜本的改革にかかっていると断言しても過言ではない。

よって、政府におかれては、下記事項を実施されるよう強く要望する。

記

- 1 環境や医療・介護、農業、観光といった新成長産業分野を初め、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと。
- 2 非正規労働者から正規になりにくい状況から正規・非正規の処遇格差の解消を進め、厚生年金や健康保険問題も含め、非正規でも一定の生活ができるような仕組みを構築すること。
- 3 ワーク・ライフ・バランスが社会で確立されるよう、関連する法整備や、仕事、家庭、育児を持続可能とする環境づくりを強力に推進すること。
- 4 課題を総合的に取り組むとともに、若年雇用対策を中心とした施策を国家戦略として具体的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月25日

内閣総理大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 国家戦略担当大臣 様

米子市議会

## メタンハイドレートの実用化を求める意見書

2011年3月に発生した東京電力福島第1原発事故により、現在、日本では原子力に依存しない新しい国づくりへの取り組みが求められている。そのためには、新たなエネルギー資源の開発や再生可能エネルギーの利用拡大などで、分散型エネルギー社会を構築することが望まれる。

そうした中、国内の天然ガス消費量の100年分にも相当するメタンハイドレートが存在するとの試算もあり、新たなエネルギー資源として注目されている。日本では地層中でメタンガスと水に分解し、回収する減圧法により世界で初めて連続生産に成功、今年2月には産出試験に向けた事前の掘削作業が東部南海トラフ海域で行われるなど、同開発技術で世界の先頭を走っている。

エネルギー多消費国でありながら、その多くを輸入に頼っている日本にとって、国内で資源を開発し、供給源を求めていくことは、将来のエネルギー安全保障を確立する上で避けられない国家の重要課題であり、原発依存を段階的に縮小していくためにも、メタンハイドレートは貴重な国内資源として1日も早い実用化が求められる。

よって、政府におかれては、環境問題にも十分配慮し、メタンハイドレートの実用化に向けて下記項目に取り組まれるよう要望する。

### 記

- 1 現在の採掘事業以外に、可能性のある他の海域でも採掘が開始できるよう予算措置を行うこと。
- 2 採掘技術を中心とした人材の確保や産学連携や、民間投資を促す国家的プロジェクトとして、事業の安定性に資する予算措置を行うこと。
- 3 単なる開発・研究にとどまることなく、将来の経済成長や商業化を見通したマネジメント体制を構築すること。
- 4 開発技術と商用化の方途をモデル化し、他国の資源開発にも貢献できるよう、技術とノウハウの輸出も検討課題として推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月25日

米子市議会

内閣総理大臣 経済産業大臣 文部科学大臣 様

## 妊婦健診及びヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を求める意見書

2012年度末で終了する妊婦健康診査支援基金（以下「本基金」）と、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金（以下「特例基金」）による接種事業が、2011年12月に内閣官房長官、総務、財務、厚労の4大臣で合意された「2012年度以降の子どものための手当等の取扱いについて」により、それぞれが2013年度から一般財源化されると言われている。

妊婦健診の14回分が公費助成されたことで、「お金の心配をしないで健診を受けられる」と各地で喜ばれ、2012年5月、厚労省予防接種部会で3ワクチンの定期接種化の方針が出されたことも歓迎されている。

しかしながら、妊婦健診や3ワクチン接種に対して、2013年度から国の財政支援がなく、一般財源化されれば、財政力の弱い市町村の負担はさらにふえ、公費助成や公費接種事業が後退することになりかねない。

国民の健康を守るためにも、今年度で終了する妊婦健康診査支援基金と、3ワクチンの特例基金による9割の公費助成を来年度も引き続き継続、もしくは今年度と同水準による財政措置が必要である。

よって、国会、政府におかれては、下記の事項を実施されるよう強く要請する。

### 記

- 1 本基金による妊婦健診助成事業の継続と必要な財源措置、もしくは本基金と同様の妊婦健診に対する国の助成を行うこと。
- 2 ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンの特例基金の継続、もしくは特例基金と同水準の国負担による公費接種事業を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月25日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様  
内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 様



**決算審査特別委員会指摘事項①****1 特別会計への繰出金について**

特別会計への一般会計からの繰出金については、その理由及び内容についての説明責任が十分果たされているとは言いがたい。

特に、地方公営企業繰出金については、基準内繰出しであっても全額交付税措置されず、全体の財政運営に及ぼす影響も考慮した予算編成が必要である。

会計区分を明確にする特別会計の性格を踏まえ、今後は繰出金の算出根拠について、十分な説明責任が果たされるよう改善されたい。

**2 米子市土地開発公社の債務解消について**

米子市土地開発公社は、解消困難な資産・債務が残っており、市が補助しなければ解決できない課題が先送りされている。公社の借り入れ利息を増大させないためにも（第三セクター等改革推進債の発行期限も踏まえ）、早急に土地開発公社経営健全化計画を立て、年次的な取り組みを図られたい。

**3 中心市街地活性化事業について（公の事業について）**

米子市中心市街地活性化基本計画に当初位置づけられていた山陰歴史館・城山史跡公園・紺屋町下水道事業等が、計画期間中に事業実施ができない、あるいは近隣における民間事業の動きを待つなどの理由により計画から除外若しくは事業の実施が先送りされている。

それらの事業は、すべて現基本計画の目標数値達成のためにも取り組みが求められる事業であり、中心市街地活性化の問題は継続的な課題ととらえ、それらの事業についても単に先送りするのではなく、実施可能な事業については早急に具体的な検討を図られたい。

**4 住宅手当緊急特別措置事業について**

平成23年度における住宅手当受給世帯42件のうち、24件が雇用に至っており、一定の効果が発揮されている。については、生活保護に至らないためのセーフティネットとして、住宅及び就労機会の確保に向けた支援の継続について、国に要望されたい。

**5 成人保健対策について**

「がん対策基本法」が平成18年に成立し、同基本法を踏まえ策定された「がん対策基本計画」では、欧米に比べ低いがん検診受診率を大幅に引き上げる目標が設定された。

本市では、がん検診推進事業として、ふしめ年齢の方を対象に無料クーポン券を交付し、受診者の増加及び健康意識の高揚を図られているが、平成23年度の利用率は、子宮頸がん検診が20%、乳がん検診が24%、大腸がん検診が12%と低い状況の中で、個別勧奨をするなど、さらなる受診率の向上を図られたい。

**6 急傾斜地崩落対策事業について**

災害等により崩落した急傾斜地の復旧・対策事業は、地元や地権者の負担能力に影響され、また、現行制度では市の財政負担も大きく、市民の生命と安全を確保する観点からみた対策事業としては必要な規模として十分とは言いがたい結果となっている。県が新たに創設した単県小規模急傾斜地対策事業など、県との負担割合について、市の負担率の軽減を求めるよう、県内他市町と協調して強く要望されるよう取り組まれたい。

**7 市営住宅の長寿命化計画について**

市営住宅長寿命化計画を受けて廃止等の決定をした大垣住宅、尚徳住宅、博労町住宅については、市が責任をもって十分な時間をかけて、居住者との調整を図り、維持管理等の必要な予算確保に努められたい。

**8 橋りょうの長寿命化計画に伴う諸課題について**

昭和橋の事例を踏まえ、橋りょうの長寿命化計画の対象橋以外についても、早急な対応が必要な橋りょうについては、適宜適切な予算の確保に努められたい。

**9 教育委員会所管施設について**

教育委員会の所管施設のうち、東山水泳場飛込みプール等、県大会以上の大会等に供する体育施設が複数あり、維持管理費及び今後の改修事業などからみて、本市が保有すべき施設であるかについて、県と市との役割を整理する必要がある。

今後、必要な協議を県と行うためにも市の考え方を整理されたい。

### 決算審査特別委員会指摘事項②

#### 10 学校施設の耐震化事業について

平成27年度を目途に、学校施設の耐震改修が進められているが、安全確保の観点から非構造部材の耐震化も検討されたい。

#### 11 就学援助について

就学援助の認定基準、給食費の補助、新入学用品費・学用品費は、平成19年度に大幅に引き下げられ、一部見直しはあったものの、なお鳥取県西部他市町村に比べて低い水準である。以前の水準に戻すことについて、新年度の予算措置に当たっては前向きに検討されたい。

#### 12 公民館の有効利用について

少子高齢化の進展、自治会加入率の減少の中、公民館は生涯学習の拠点であるとともに地域コミュニティの絆づくりの役割が期待されており、今後は多世代が交流する拠点として機能しながら、より多くの市民が利用しやすく、また安全・安心な環境整備を図ることが求められている。

については、市民ニーズに応じた生涯学習事業を充実するとともに、市民の自主的活動の場として、より効率的・効果的な運営を行い、利用率の向上を図られたい。

## 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



渡辺 穰爾 議員(蒼生会)

#### 選挙公約について

■議員 市長の来年4月の任期満了後の去就について、何度か報道があったが、現在、市長本人からその態度について語られていない。どのような考えか。

■市長 本市の発展と市民福祉の向上のためには、まだまだやるべきこと、やりたいことがある。市民の皆様への負託が得られるのであれば、来年4月以降も引き続き市政を担わせていただきたいと思っている。

■議員 本市の将来像である生活充実都市・米子は、今どの程度実現できたと考えているのか。

■市長 第2次米子市総合計画の平成23年度の数値目標の実績

については、目標達成が22・2割、目標達成見込みが51・8割となっており、計画の初年度の進捗状況としては、目標達成、目標達成見込みの合計が74・0割となり、順調に進捗しているものと考えている。

■議員 米子城跡整備事業、山陰歴史館の整備、米子駅南北一体化事業など市民の関心の高いこれらの案件は、今後の米子市にとって重要な事業と捉え、強く取り組む姿勢であるのか伺う。

■市長 従来から考え方は述べてきているが、この一、二か月でそれが大きく変わるようなことはないと思っている。

#### 行財政改革について

■議員 市の取組みが前進していない事項として公の施設あり方について指摘してきた。このことについては、施設の必要性や用途転換等について、利用者や地域の意見も踏まえた上で

現在の施設台帳をより深化した形で整備して議論すべきと考えるが、その必要性について伺う。

■市長 重要な行政課題と認識している。今後の公の施設の見直しに当たっては、個々の施設を取り巻く状況を総合的に判断し、施設の存廃だけでなく、管理運営面での見直しも含めた多角的な検討が必要と考える。

■議員 行財政改革は、今後も休むことなく行う必要があるが、ある程度ゆとりある財政運営ができる時期はいつか、また、市民に対し安心を与えることができる目標はあるのか。

■市長 地方財政は社会経済情勢の変化、国の政策動向により大きく左右される状況である。本市の公債費は、遞減(ていげん)していく傾向にあるが、社会保障費は確実に伸長する見込みであり、ゆとりある財政運営の時期についての言及は難しいが、本市の発展と市民福祉の向上の観点から実施すべきことは着実に実施し、同時に持続可能な財政運営の確立を図っていきたい。





のざか みちみず  
**野坂 道明** 議員 (蒼生会)

**入札・契約の見直しについて**

■議員 指名基準数について、現在、工事入札と同様な扱いだが、委託業者の絶対数が違っている。基準数を満たすために市外業者や下位ランクの業者を指名するのは、地元業者の優先や適正な業務能力の観点から矛盾している。早急な見直しが必要と考えるが、見解を伺う。

■総務部長 委託業者の入札参加の資格を持つ市内業者数が工事ほどは多くないという現状もあり、市内経済活性化や業務適正履行確保の観点から指名基準数の取扱いについては、仮に金額的に8社指名すべき案件でも、市内内業者者での施工能力がある会社が6社しかないのであれば、無理に数合わせで市外業者や施工能力ランクが低い業者を指名しなくてもよいなどの弾力的な運用を検討したい。

■議員 県では土木コンサルのランク分けを実施しているが、

その目的から、本市でも取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

■総務部長 市の場合、県ほど登録業者数が多くないため格付け区分まではせず、個々に施工能力等を判断し指名をしているが、指名の透明性を確保するため、県の格付け措置の考え方を参考に必要な措置はとりたいて考える。

**介護予防サービス事業について**

■議員 事業者選定の評価項目には主観的、印象的な項目が多くある一方、経営指数等の客観的項目が少ない。参加要件で安定経営を求めている点とも矛盾しており、早急に見直すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 計画書等を事前に精査するとともに、プレゼンテーションで計画内容などについて詳細に聞き取るなど厳正な評価をしたところだが、事業所の経営の安定性を評価する視点はもう少し必要ではないかと考えており、今後の公募に向け、選考基準について検討していきたい。

■議員 選考委員に関して、部長以下の職員が大半を占めており、公平性、透明性、客観性の点で問題がある運営であり、

見直すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 選考委員の人選については、米子市地域密着型サービス運営委員会に諮り、市職員及び委員長で選考することと定め、副委員長及び公募委員2名の立会いのもと事業者への聞き取りを行った上で、選考に係る意見を伺い、厳正に選考を行ったところだが、選考基準同様、より透明性の確保が重要と考えており、今後、外部の専門家の意見を聞くなど検討していきたい。

(その他の質問項目)  
○下水道の公会計移行について  
○市長の政治姿勢について



いわざき やすろう  
**岩崎 康朗** 議員 (蒼生会)

**観光振興策とまちづくりに  
ついて**

■議員 漫画関連イベントを市としてどのように総括をしているのか伺う。

■市長 まんがドリームワールド西部会場に11万人、国際マン

ガサミットに4万1000人、アニカルまつりに2万人の来場があった。今後もポップカルチャーの活用を応援し、新たなにぎわいの創出につなげたい。

■議員 漫画関連事業において最も重要なのは、この町にサブカルチャーなどの新たな文化を醸成することでにぎわいを創出し、活性化につなげ新たなビジネスや雇用創出にも発展させることではないか。今後のまちづくりについての見解を伺う。

■市長 10月19日にはアルファビルをポップカルチャーの拠点ビルとして10店舗がオープンし、12月1日からは中海テレビ放送センタービルにデジタルハリウッドスタジオ米子が開設され、動きが活発になりつつある。今後は各種コンテンツを活用する動きがさらに多くなり、商業化や産業化に向けた大きな動きになることを期待している。

■議員 B・1グランプリによるまちおこし活動についての認識、米子にだけがない隊の愛Bリーグ参加に向けた活動についての思い、今後の支援策について伺う。

■市長 B・1グランプリは大きな経済効果を生むものである、また参加基準が大変厳しいものであると認識している。準会員

への昇格を期待するとともに機会を捉えたPRに努めたい。

■議員 鳥取県西部のサイクリングロード整備検討会で策定中のおすすぬコースである「ぐるっと中海水辺の道ルート」に路面表示等の環境整備を県と連携して実施してはどうか。

■経済部長 検討会の中で他の機関との連携を図りながら取り組んでいきたいと考える。

■議員 米子市議会観光振興議員連盟が今年度実証実験を行った全国初のJRによるサイクルトレインについて、定期運行に向け、県及び周辺市町村と連携して検討する考えはないか。

■市長 運行はJRの協力が必要不可欠となることから、サイクルリングロード整備検討会の中で関係者との連携を図りながら取り組んでいきたい。

■議員 自転車拠点施設の普及拡大への協力と鳥取県産材の間伐材を活用した自転車ラックの設置推進事業を県、周辺市町村と連携して検討してはどうか。

■市長 本市も連携して普及に努めていきたい。





尾沢 三夫 議員(倉生会)

### 米子市土地開発公社の債務解消策について

活用し、早急に解決を図るべきと考えるが、見解を伺う。

■副市長 平成25年度に流通業務団地整備事業特別会計の廃止を目的に相当額の三セク債の借入れを予定している。それら償還額が今後の行政活動に及ぼす影響もしんじやくする必要もある。今後整理をし、庁内で十分な議論を重ねていきたい。

### いじめ対策について

■議員 本市のいじめ対策として具体的にとどのような取り組みをしているのか伺う。

■教育長 いじめに関する指導ガイドを作成し、その中でいじめへの対応だけでなく、いじめ発見のチェックポイントを挙げ、教師自らがいじめの兆候にいち早く気づき、小さなサインを見逃さない体制をつくっている。また、心の教育を通して、自主的に感じ、考え、行動できる児童生徒の育成にも力を入れている。

■議員 最近のいじめの形態として、ネットいじめが大きく取り上げられているが、その対応について、どのような取り組みが行われているのか伺う。

■教育長 講演会や授業を通して

て児童生徒、保護者に向けての啓発活動を行ってきた。いじめに関する指導ガイドには対処法や授業実践例を挙げて対応している。

■議員 不登校の児童生徒へどのような対応をしてきたのか。

■教育長 2年前から小中連携推進事業を行っている。さらに、幼保小の連携も行うことで入学時に起こる問題への具体的な取り組みにつなげるなど、児童生徒の不安解消のためのきめ細かな対応をとってきた。



伊藤 ひろこ 議員(よなご)

### 健康増進施策について

■議員 市民の健康を守る施策の探求は、最大限に取り組んでいく重要課題だと考える。また、医療費や介護費にかかる経費が自治体運営にも大きく影響していることから、健康寿命の延伸を図ることが、喫緊の課題だと考え、以下質問する。まちなか

毎日ウォーキングを実施してはどうか。

■教育長 米子市体力づくり歩け歩け大会を継続実施している。広報に努め、魅力ある大会とするようコース内容の見直しを行いながら引き続き実施したい。

■議員 高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり等の介護予防に寄与するグラウンドゴルフの人口を拡大すべきである。場所を提供してはどうか。

■教育長 東山運動公園内補助グラウンド、スポーツ広場、日野川堰運動広場、大和公園で可能である。学校開放事業として、学業に影響のない範囲での中学校施設の使用も可能である。

■議員 生涯スポーツの紹介、開発、導入などを積極的に行うべきでないか。

■福祉保健部長 介護予防の視点から「よなGOGO体操」の開発、普及を図っており、今のところ行政主導の新スポーツの開発、導入は考えていない。

### 財政の健全化について

■議員 国民健康保険事業、住宅資金貸付事業、下水道事業、駐車場事業、流通業務団地整備事業などの特別会計で生じてい

る赤字を具体的にどのように解消していく考えか。

■総務部長 特別会計の赤字は基本的にその会計の歳入で解消すべきであり、使用料、保険料等の見直しや徴収体制の強化などを実施しているが、流通業務団地のようにその会計で生み出せる歳入に限界がある場合は、一般会計からの繰出しや第三セクター等改革推進債の借入れなど一般会計における負担も含めた健全化を図っている。

■議員 本市の借金は年々減ってはいるものの、市全体の債務の大きさを示す将来負担比率は200に近い水準であり、類似団体42団体の中で下から2番目となっている。極めて重い将来負担比率ではないか。

■市長 本市の将来負担比率は平成23年度決算で179%であり、算定を始めた平成19年度の229.9%から4年間で、50ポイント低減している。類似団体の中では高い数値だが、将来負担比率を下げることは、市の財政運営において非常に重要なので、市債残高低減、基金の造成等に鋭意取り組んでいる。

(その他の質問項目)

○市営住宅のあり方について







いなた きよし  
稲田 清議員(会 議)

### 議員の年齢偏在と採用について

■議員 議員の各年代別の年齢構成比を伺う。

■総務部長 20歳代が6割、30歳代が27割、40歳代が32割、50歳代が35割である。

■議員 著しく20歳代が少ない。この現実をどう捉えているのか。

■市長 合併等により一時的に増加した職員数を解消するために、定員適正化計画に基づき退職不補充を進めてきた結果、全職員に占める20歳代の若年層が少なくなってきたとおり、年齢構成のバランスが悪くなっていると認識している。

■議員 この偏在を解消すべきと思うが、どのような対応を考えているのか、採用の観点から伺う。

■市長 持続可能な組織体制を維持していくためには、一定の採用者数を確保しながら、年齢構成の平準化を図ることは重要と考えており、今後の大量退職

を考慮した前倒し採用も考えていきたい。

■議員 定員適正化計画を進める上ではいたし方ないが、20年後、30年後の米子市政にとって、20歳代が6割という数字はおもしろくなってしまいう可能性はある十分に意識して、しかと市政に反映していただきたい。

### 通学路の安全対策について

■議員 6月の調査開始から現在までの集計等の進捗を伺う。

■教育長 11月末時点で各道路管理者及び警察から、通学路の整備状況及び整備予定について報告をいただいた。小学校208か所、中学校79か所、合計287か所のうち、既に対策が終ったのは小学校9か所、中学校2か所、合計11か所である。対策の予定があるのは、小学校26か所、中学校1か所、合計27か所となっている。残り249か所の対策は未定である。

■議員 今後の展開を伺う。

■教育長 10月25日に立ち上げた米子市内通学路の安全確保に係る連絡協議会において、関係機関と連携しながら通学路の安全確保に取り組むこととしており、その中で、多額の経費が必

要な箇所やハード的な整備が困難な箇所等の、すぐに解決できない箇所への対応についても、今後ソフト的な対応策も含めて検討し、関係機関と協議を重ねながら、1か所でも多くの危険箇所の解消に努めていきたい。

■議員 額がかさむものもあるが、通学路を通る児童生徒の命と予算がてんびんにかけられているという見方もできる。ぜひとも早いうちに整備を進めていただくよう、強く要望する。

(その他の質問項目)

○市長の政治姿勢について

○教育と子どもたちの環境について



にしかわ しゅうじ  
西川 章三議員(会 議)

### 行政施設の省力化について

■議員 今年度電力入札を行った本庁舎とクリーンセンターについて、成果及び見込み額を伺う。

■総務部長 PPS(特定規模電気事業者)を対象とした一般

競争入札の結果、本庁舎は1年間の見込み電気料金約1900万円に対し、約67万円、約3.5割の減額、クリーンセンターは1年間の見込み電気料金約5830万円に対し、約480万円、約8.2割の減額となった。

■議員 本市で導入可能な施設は幾らあるか。

■総務部長 PPSの導入が可能な施設は、原則、契約電力が50kw以上の施設であり、本市においては学校施設、文化体育施設など64の施設がある。

■議員 64も導入可能な施設があるのであれば、電力入札を推進すべきではないか。

■総務部長 現時点で入札が可能な学校施設については、すでに入札に向けての準備を進めている。他の施設については、工事中等の施設を除き、財政的なメリット等を精査した上で、順次実施していきたい。

■議員 省力化をやっていけば、少しは財政的にいい方向になると思う。ぜひ進めていってほしい。

■議員 本人通知制度の啓発と制度を市民に広げる方策について

■議員 平成23年11月にスタートした本人通知制度は、残念な

がら1年経過しても登録者が130名程度しかないと聞く。戸籍等の不正取得は結果的には身元調査ということになり、いろいろの不利益が生じることになる。この制度の宣伝、啓発はどのようにやっているのか。

■市長 市報やホームページでの広報のほか、小地域懇談会での制度案内、研修やイベント等様々な機会を捉えて周知を図ってきたが、引き続き、広く周知に努めていきたい。

■議員 長野県松本市では、なりすましでの取得防止という観点から、代理人の場合は、登録者に限らず、委任状を出した本人すべてに通知すると聞いた。本市でもそのようなやり方ができないか。

■市長 本市では登録制を導入した経過があるため、まずは先例市の取組内容やその成果、問題点の把握などを情報収集し、登録制度との整合性や通知対象者の範囲の設定、制度要綱の見直し整備など課題を整理してみたい。

■議員 ぜひとも早く整理をして、前向きに取り組んでいただくよう要望する。



小林 重喜 議員(会 議)

平成24年度部・局の運営方針と目標について

議員 人事評価制度について、管理職は実施済みであるが、管理職以外の職員は段階的に試行し、早期に導入を図るとなっている。どのような状況なのか。

総務部長 平成22年度から管理職を対象に本格的に実施した。その検証をした上で、管理職以外には導入を図ることとしており、現在検証を行っている。

議員 スピード感がない。何が問題になっているのか。いつになったら実施するのか。

市長 制度をつくるのが目的ではなく、制度を通じて職員を起こさせるものをいかにしてつくるかが課題であり、必ずしも今年度中にできるかどうか保証はできない。

議員 鳥大医学部との連携協力という課題の中で、グラウンドと駐車場の確保についてはどのような状況になっているのか。

用地を国土交通省所管の安倍・彦名埋立地に整備することについて、河川管理者の出雲河川事務所と港湾管理者の鳥取県で協議されている。また、医学部と隣接する民有地を駐車場として使用することで協議が進んでおり、本市もこの土地に隣接する市有地を駐車場として使用する方向で、医学部と協議、調整を重ねている。

議員 出雲河川事務所と県は何の問題があつて、何を協議しているのか。

企画部長 埋立てをする高さなど、グラウンドを整備する上での条件等について協議、調整をされている。

議員 下水道事業特別会計の健全化について、適切な使用料体系及び水準を設定し、使用料の全額徴収に向けて取り組むとあるが、その状況はどうなっているか。

下水道部長 使用料体系及び水準については、米子市公共下水道等使用料審議会で検討いただいている。使用料の全額徴収の取組みとしては、電話催告、個別訪問、新規滞納者への早期接触による納付指導や悪質な場合の差押えの実施、研修等による職員の徴収意識の高揚及び徴収技術の向上を図るなど、より

一層の徴収強化に努めている。

議員 総合的な交通体系の整備の中で大きな課題は安倍三柳線であるが、一向に先に進んでいない。目標年次や完成時期といったものはないのか。

建設部長 関係者の皆様に粘り強く説明を行っているところであり、平成25年度の事業着手を目指して現在努力している。(その他の質問項目)

市長のマニフェストの進捗状況について



杉谷 第10 議員(モモンズ)

公民館の有効利用及び耐震対策について

議員 自治連合会から「市が災害時の避難所として指定している公民館を地域住民の安全・安心の観点からも耐震対策を施して欲しい」という要望が出されているが、この対応施策をどのように考えているか伺う。

教育長 平成13年度に行った耐震診断では明道公民館が、平

成21年度に行った耐震診断では淀江公民館が耐震補強が必要であるという結果が出ており、淀江公民館については今年度事業として11月から耐震補強工事に取りかかっている。

議員 明道公民館の耐震強度に問題があることが分かってから10年が経過している。地元からは新築移転の要望があり、それを考慮に入れながら今後の整備のあり方についての方針を検討するということか。

教育長 10月に明道地区自治連合会から新築移転の要望書が提出された。その対応については、施設の現状や地域の意見等を参考にしながら、整備のあり方について方針を定めていきたいと考えている。また、明道公民館の耐震補強工事が淀江よりも遅くなったのは、学校施設等もある中で耐震性の低いものから順次進めているため、淀江公民館のほうが先になったものである。

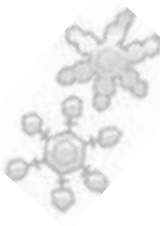
議員 要望の中に「現在位置が小学校と離れているため地域と一体となった活動に支障がある」ということがある。現在の小学校に近いような場所への移転ということも含めて検討してもらえないか。

東町にあり、明道小学校の校区外にあるため、地域の方のご意見を参考にしながら今後の整備方針を決定していきたい。

議員 決算審査特別委員会でも、今後の公民館のあり方としては、生涯学習の拠点であるとともに多世代が交流する地域のコミュニティ拠点としての役割を担っていく必要があるのではないかと指摘をした。その面からも、校区のより多くの住民が住み、小学校にも近接する位置への新築移転を行う方向での検討を進めていただくよう重ねて要望する。また、仮に条件が整って明道公民館が新築移転となった場合、700坪の跡地の活用をどのようにしていくかということも視野に入れながら並行して検討すれば、第2期中心市街地活性化基本計画に向かう際のまちなか居住にかかわる一つの切り口になるのではないかと考える。

(その他の質問項目)

○第2期中心市街地活性化基本計画の策定について







かどわき くにあき  
門脇 邦子 議員(ムスカリ)

### 男女共同参画推進計画について

■議員 平成15年度策定の男女共同参画推進計画における市民参画の手法、経緯に対する評価及びスタンスについて伺う。

■人権政策局長 当時は計画策定委員会をつくり審議をされたもので、その策定過程は、勉強会や部会に分かれての審議、対象者82人、意見採取86件に及ぶ市民ヒアリングの実施、計17回の策定委員会を開催され、多くの市民が直接参加された意義深いものであった。

■議員 米子方式として新聞にも掲載された15年度版の策定手法を、なぜ継承しなかったのか。  
■人権政策局長 15年度版計画の内容や当時の策定委員会の皆さんの意思や思いは新しい計画に引き継いでいるため、また一から同じことをする考えはない。  
■議員 15年度版にあった市役所の率先垂範という記載が今回の計画にはない。市や市職員が

米子市全体の模範となり、リーダーとして推進することがまだ必要と考えるが所見を伺う。  
■人権政策局長 男女共同参画は市が推進していくべきと認識しており、市がリーダーシップをとり、市民、事業者等と連携し、ともに協力して、男女共同参画を進めることが重要と考える。

■議員 13の数値目標を予定されているが、国の108の成果目標や、県の92の数値目標と比べると著しく少ない。市役所内の男女共同参画推進度や率先垂範などを指標としたらどうか。  
■人権政策局長 国や県とは扱う指標にも差が出てくる。また、市役所内の状況を指標とするとは、市全体の推進度を示すものでなく適当ではないと考えており、毎年の実施状況の中で報告することとしたい。

■議員 市役所の男女共同参画推進度は市民や事業者の手下となるよう頑張っていたきたい。本市の女性管理職の比率は全国の市町村の平均より低いが、所見を伺う。

■総務部長 本市は54歳以上の女性職員が少なく、女性管理職は全国平均10・4割に比べ、5・7割と少ないが、次期管理職候補の女性職員は確実に増加して

いる。  
■議員 審議会の女性委員の登用における6・4ルールの取組みが3割から上がらない。どう考えているのか。  
■総務部長 女性委員の人選に当たっては、人材発掘を進めることや各種団体からの推薦の際にも積極的に働きかけるよう、各所属長に周知している。



えんどう とおる  
遠藤 通 議員(院クラブ)

### 湊山球場敷地の史跡指定について

■議員 市長は史跡指定は最善の事業手法とされたが、どのような事業手法と比較したのか。  
■副市長 他の事業手法と具体的な比較検討はしていない。

■議員 湊山球場は後藤快五郎氏がスポーツ振興のために寄附されたもので、一部に借地がある状況である。当該地を都市公園の区域から除くのは可能ではないのか、検討はされたか伺う。  
■副市長 解除については、都

市公園法16条で公園管理者となっており、また、要件のその他公益上特別の必要がある場合の解釈の判断は厳格に客観性を確保しつつ慎重に行う必要がある。  
■議員 鳥取大学では鳥取の学生を本市で教育できるようにしたい希望があり、そういうものと比較検討されるべきで、十分に検討する余地もある。医大への協力か史跡追加指定か、市民に意向を聞くプロセスも残っていると考えるが、所見を伺う。

■副市長 湊山球場地の活用は米子市という町のあり方を決める非常に重いことと考えており、市民の意見を無視して軽々に判断するわけにはならない。

■議員 都市公園の解除は可能であり、文化財も現状保存や記録保存もあり、法の制約は決して難しい問題ではないと考える。

### 公共投資事業について

■議員 本市は崎津住宅団地の開発のために、下水道事業で約20億円、道路事業で約5億円の投資を行った。住宅団地という事業目的による投資効果は、メガソーラー契約期間の20年間は見込めないが、その代替案を検討すべきと考えるが所見を伺う。

■市長 崎津地区の市街化区域の代替案については、メガソーラーは一時的な使用であり、その建設計画に伴って、逆線引きと新たな地区の市街化区域編入を一体として検討すべき課題ではないと考える。

■議員 都市計画マスタープランは、市街化区域の用途利用について20年の計画の中でその有効性を見出すものであり、崎津地区の利用を20年後に先送りするという事になれば、県と市で協議をする責務が発生すると考えるが、所見を伺う。

■副市長 市街化区域を市街化調整区域とする逆線引きの可能性について県と協議を重ね、現段階で崎津地区を逆線引きする判断はしていないという見解であった。しかし、都市計画法の運用指針に適宜・適切な見直しの規定もあり、社会経済情勢の変化に対応し、長期的な視点で実態に合った見直しをするという考えで引き続き協議をした。







やまかわ  
智帆 議員(虹)

### 太陽光発電の普及について

■議員 崎津地区でメガソーラー発電を行う予定のソフトバンクが、仮に第三者にこの権利を売ってしまった場合、契約当事者が変更となり、新たに中国電力と契約を交わすことも考えられる。料金単価も42円からその時点の価格に変わり、市への実収入も少なくなることも考えられる。また、権利譲渡によって市へ不測の損害が生じることも考えられることから、ソフトバンクに補償を求めることができると見直し条項を契約書に追加することができないかどうか伺う。

■経済部長 契約承継になった場合でも、最低保証額の1900万円は継承され、また想定される差額については、民法上の損害賠償として請求する方法もある。事業者・金融機関は貸付期間満了までの契約が続くことを前提に事業計画・資金計画を綿密に立てておられ、仮に担保

の実行というようなことになった場合でも請求も可能なことから、現段階では契約書に盛り込むことは考えていない。

■議員 一旦、契約したら変更は難しいと考える。今後も、市民に損をさせないように、20年後と言わずに、チェック体制について十分配慮していただきたい。

ソフトバンクほど大規模な太陽光発電でない場合の民間への普及促進策として、固定資産税の減免等を検討する考えがあるか伺う。

■市長 再生可能エネルギー発電設備については、地方税法の規定により、平成26年3月31日までに導入され、一定の規模を有する設備を対象に固定資産税の課税標準を3年度分限り3分の2に軽減する措置がある。加えて民間事業者による推進策として、本市独自に上乗せの固定資産税軽減措置を実施する方向で、対象とすべき規模や範囲等について検討を進めている。

■議員 一般の家庭用においても固定資産税の軽減措置は喜ばれ、自然エネルギー促進策になる。ひいては市の発展につながることも考える。市の施設にパネルを設置し、それで得た収益を民間事業用や家庭用パネル設置

に助成してはどうか。私たち市民が主体となってパネルを設置することが必要である。そのために行政は民間が設置しやすい仕組みづくりが必要である。

また、来年度の助成金の予算枠の拡充について伺う。  
■市長 来年度の予算については、今後の予算編成の中でいろいろな角度から研究したい。



いしばし  
佳枝 議員  
(日本共産党  
米子市議員団)

### 島根原発周辺の活断層について

■議員 本市議会で講師に招いた広島大学の中田名誉教授は、島根原発や柏崎刈羽原発など複数の原発建設時の活断層の審査に、建設側に身を置く2人の専門家が活断層の過小評価を行っていたことや、また調査も大変

先日、大飯原発の第6破砕帯と呼ばれていたものが調査され、活断層ではないと言いつつ、この調査が全委員の意見であっ

た。島根原発周辺の宍道断層についても、地質変動学の専門家の入った第三者による正確な調査を国に求めるべきと考えるが、所見を伺う。

■総務部長 新たに示される安全基準に基づき、規制委員会が必要と判断されれば、国において調査されると考えている。

■議員 原発事故による重度の要援護者の避難は最も困難な問題である。施設における夜間の人員不足や福祉車両などの不足も懸念されるが、対応を伺う。

■総務部長 このたびの避難訓練では要援護者の参加もあり、そこで重度の方などの避難について詳細に議論される。また、福祉車両や施設職員数を各施設に照会しており、その結果をもとに対応できると考える。

### 国民健康保険事業について

■議員 国民健康保険事業におけるレセプト(診療報酬明細書)の分析業務と保健指導業務の委託をやめるべきという立場である。保健指導を外部の民間会社に委託する事業は医療費適正化をうたっているが、医療費抑制ではなく市民の健康を守るための事業に力を入れるべきと考え

るが、所見を伺う。

■市民生活部長 保健事業は条例に基づき被保険者の健康の保持増進のため実施することにより、医療費の伸びが過大にならないよう適正化するものであり、必要な医療の受診を抑制するために実施するものではない。

■議員 国民健康保険運営協議会において、医師会から出席されていた医師が、米子の進んだ医療、良い関係をつくってきた医師と患者の関係を壊すつもりなのかと怒っておられるのを聞いた。また、なぜ先に医師に相談が来ないのかとも言っておられた。私が意見を聞かせていただいた別の医師は、レセプトだけ、数字だけで判断するのは危険だと言われた。面談によって患者の状況を把握できる医師に相談して解決することが必要と考えるが、所見を伺う。

■市民生活部長 西部医師会と連携協力しながら検討したい。





まつもと まつこ  
松本 松子 議員 (日本共産党  
米子市議  
会議員団)

### 市営住宅長寿命化計画について

■議員 大垣住宅の建替えは合併時の約束であるが、市営住宅長寿命化計画にはそれが反映されていない。この計画について、本年5月の地域審議会で報告があったが、計画が本場に住民の幸せのためになるのか、地域審議会の議題とし、答申を求めていただきたいが、所見を伺う。

■建設部長 今後、大垣住宅については入居者個々の事情に係る詳細調査など調整状況を地域審議会に適時報告する中で、意向を伺っていきたくと考えていることから、地域審議会への答申を求める予定はない。

■議員 淀江地域に係る重大な案件を報告のみで済ませる態度は不誠実と言わざるを得ない。地域審議会の総意で要請があった場合は開会するの如何う。

■建設部長 地域審議会の要望があれば積極的に説明に伺う。

■議員 米子市淀江地域審議会

条例第3条第1項に新市建設計画の変更に関する事項があり、当然地域審議会にかけらるべきと考えるが、所見を伺う。

■企画部長 条例には、審議会が必要と認める場合には市長に対して意見を述べることもできるとされており、審議会委員の皆さんのご判断に基づき意見を述べることでできると考える。

### 産業廃棄物最終処分場問題について

■議員 地域住民が全戸そろって反対の署名を既に提出したが、その扱いについて伺う。

■環境政策局長 県環境管理事業センターと環境プラント工業に十分な住民説明を行い、説明責任を果たすよう文書で要請し、また、市長がセンターの理事長に丁寧な対応を直接要請した。

■議員 大山のふもとに産廃ごみ処分場をつくる社会的影響などを考え、再検討を求めるべきである。副市長は理事会で市の立場から説明を求めると言ったが、議事録には住民が反対の意思を示し、市長は住民の納得が大前提と言っていることを伝え、根本的再検討を提起する発言がなかった。市民の立場で発言するという約束はどうなったのか。

■副市長 理事会開会前に、事業主体だけでなくセンターが説明責任を果たすよう、全理事に対して強く申し入れた。

■議員 センターが説明しても根本的な行き違い、つまり住民が求めている説明と説明責任を果たせと言っている内容が違っており、一方的な押し付けにほかならない。住民の代弁者として待ったをかけ、住民が納得しないうちは話を進めないという、市民の声に応えていただきたい。

(その他の質問項目)  
○TPP参加について  
○公的保育の拡充について  
○生活保護について



なかがわ けんそく  
中川 健作 議員 (市民派)

### 化学物質過敏症・電磁波過敏症対策について

■議員 化学物質過敏症患者数は、全国で推計70万から100万人と言われている。この病気に対する認識を伺う。

■市長 一度に多量の化学物質を浴びたり、少量でも長期にわたって浴び続けることで拒否反応として一気に発症し、一度過敏状態になると、ごく微量の化学物質にも強い拒否反応を繰り返し、重症になると日用品のほとんどが使えず、家族にも近づけなくなるなど大変厳しい症状と承知している。

■議員 本市における患者の実態を把握しているのか。

■福祉保健部長 鳥取県が相談を受けた3件とも本市の方であったため、本市健康対策課でも相談を受けた。

■教育長 現在、小学校、中学校、特別支援学校で2名の児童生徒が化学物質過敏症であり、それぞれの学校で対応している。

■議員 行政としては、この病気に対する認識を広めたり、化学物質・電磁波をなるべく避けることの大切さを啓発することが必要と考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 県がポスターとチラシを作成し、県立公共施設での掲示とホームページへ掲載しており、本市も必要な広報に取り組みたい。

■議員 UPZ(緊急時防護措置区域)を滋賀県が独自に42キロ以内まで拡大したことから、県と協議をしてUPZが30キロ以内でいいか、さらに検討してほしいと3月議会で求めたが、県とはどんな協議を行ったのか。

■市長 県とは本市のUPZの範囲設定について随時協議を行ってきた。10月31日に原子力規制委員会が決定した原子力災害指針の中で、正式にUPZがおおむね30キロ以内と定められたことを踏まえ、UPZの線引きについては、同心円での半径30キロ以内に含まれる自治会単位の安全側のラインとした。

■議員 滋賀県のような現実に即したシミュレーションがないと本場の計画にならない。今回国が定めたのは30キロ以内圏までであるが、30キロ以内圏までなのか、市民は大変不安に思っている。市としてどう考えているのか。

■市長 何らかの線を引いて対策を考えなくてはスピード感のある対応が困難なため、現時点ではUPZライン内の市民約3万8000人の避難計画を策定予定である。万が一、UPZ圏外の地域に避難の必要が及んだときにはUPZ圏内の計画を事態にあわせて運用していきたい。

### 鳥根原発事故防災計画・住民避難計画について





くにとう  
靖 議員 (会 議)

市長の政治姿勢について

■議員 合併して、もうすぐ8年になる。新市になってからの市長の取組みを見ると、中海市長会と定住自立圏等で西に向けた動きしかしてきていなかったように思う。衆議院選挙後、道州制について、今後また議論が上がることも想定され、今から考えておくべきと思うが、市長はどう考えているか。

■市長 道州制の議論の動向や周辺自治体の意向などを見極めながら対応していきたい。

■議員 県議会の答弁は大体前向きな答弁が多い。職員の実動指針として、できると考えろというような理念を指示、共有することはできないのか。

■市長 本市では、平成18年に米子市人材育成基本方針を策定し、職員研修に限らず、人事管理、職場の環境づくりも含めた総合的、長期的な観点から人材育成に取り組んでいる。職員に

求めることは、市民の視点に立ち、行政サービスの質を絶えず向上しようとする意識を持つことである。

■議員 組織では人を育てる前にまず教える上司、先輩がそれを身につけていなければならぬ。市長も上の方の人事、指導については任命者として特に気を配り、指導していただきたい。

本市のPR施策について

■議員 現在、どのような考えのもとに観光や集客につなげる取組みを進めているのか。

■経済部長 滞在型観光の宿泊拠点を目指し、温泉資源の活用と、歴史、文化、食などの地域資源のブラッシュアップに取り組みと同時に、スポーツツーリズム等地域の資源環境を活用した体験型観光を推進することで観光誘客の促進に努めている。

■議員 ヨネギーズにもっと活躍してもらい、米子の知名度を上げてもらいたいと考える。民間に使用してもらい、キャラクタ商品などをつくるべきと考えるが、どうか。

■企画部長 これまで携帯ストラップ、缶バッジ、メモ帳などが商品化され、また、ネギタオ

ルやヨネギーズの焼印をしたどら焼きが販売されて着実に知名度も上がっている。今後も民間企業等からグッズ製作の意向等があれば積極的に取り組みたい。

■議員 全国ゆるきゃらグランプリ2012に、ヨネギーズはなぜ参加しなかったのか。



やくら  
強 議員 (会 議)

今日までの総括と今後の政治課題について

■議員 市長自らが今日までになし遂げてきたと思う施策について伺う。

■市長 今日までの総括としては、平成15年に旧米子市の市長として就任以来、米子市の発展と市民生活の向上のためにまい進してきた。就任当時は非常に

厳しい財政状況であったが、事務事業の見直し、徴収体制の強化、人件費の削減などの行財政改革に取り組み、危機的な状況は脱したと考えている。平成17年には旧米子市と旧淀江町が合併し、新生米子市が誕生した。新生米子市では、新米子市総合計画を作成し、総合的・計画的な事業の推進に努めてきた。

■議員 市長は成果の中でよく財政再建と言うが、財政再建というより、財政の悪化をこれ以上悪くならないように食い止めてきたという表現が適当と考える。本来の財政再建とは、経済の活性化を図り、雇用や流通を拡大し、地域の活力をみなぎらせて税収を図り、税収により返済もし、新規事業も補修事業もやっていきながら財政再建を果たしていくことと思っている。

市長のやり方を全否定するわけではないが、やるべき仕事に抑制に抑制を重ねて今日まで至っていることが、本市の衰退の一つになっているのではないか。また、そういうことが市民の不満にあると私には総括している。市長がやり残したことを伺う。

■市長 今後の政治課題としては、中長期にわたり安定した財政基盤を確立し、持続可能な市

政運営を行いながら、第2次総合計画で示している少子高齢化対策、経済の活性化、教育文化の振興、環境保全と都市機能の充実、市役所の改革の5つが、本市の今後のまちづくりの大きな課題の柱と考えている。

■議員 市長はリーダーであるので、命題を設けて全体を引っ張っていくことが市長の仕事と考えており、そういったことを市長には求めたい。政治家として震災瓦れきの問題でいち早く手を挙げたことはよかったが、受け入れ中止の判断のような決断の鈍さが、他の方面でも多々あったことは、市長の反省点と私は考える。次期市長選への出馬宣言ともとれる発言があったが、出るからには骨太な施策を掲げてやっていくことが重要だと考えるが、どうか。

■市長 市長選挙に備えて市民の皆様にお示しする政策の内容は、今後考えていきたい。





| 3月定例会日程 |                      | 13日(水) | 予算審査特別委員会                |
|---------|----------------------|--------|--------------------------|
| 3月1日(金) | 本会議(開会、議案上程)         | 14日(木) | 総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会 |
| 5日(火)   | 本会議(各個質問)            | 15日(金) | 市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会 |
| 6日(水)   | 本会議(各個質問)            | 18日(月) | 経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会 |
| 7日(木)   | 本会議(各個質問)            | 21日(木) | 建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会 |
| 8日(金)   | 本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託) | 25日(月) | 予算審査特別委員会                |
| 11日(月)  | 各個質問予備日              | 27日(水) | 本会議(付議案の処理、閉会)           |

※請願・陳情は2月27日(水)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は6月定例会にて審議することとなります。

### 平成24年11月臨時会議案審議結果一覧表 (継続審査分)

| 番号     | 件名                           | 付託委員会 | 結果   |      |
|--------|------------------------------|-------|------|------|
| 議案第93号 | 平成23年度米子市一般会計等の決算認定について      | 決算審査  | 原案認定 | 賛成多数 |
| 議案第94号 | 平成23年度米子市水道事業会計の決算認定について     | 決算審査  | 原案認定 | 全会一致 |
| 議案第95号 | 平成23年度米子市水道事業会計剰余金の処分について    | 決算審査  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第96号 | 平成23年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について  | 決算審査  | 原案認定 | 全会一致 |
| 議案第97号 | 平成23年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について | 決算審査  | 原案可決 | 全会一致 |

### 平成24年12月定例会提出議案等審議結果一覧表 (1)

| 番号      | 件名  | 付託委員会 | 結果   |      |
|---------|---|-------|------|------|
| 議案第107号 | 専決処分について (平成24年度米子市一般会計補正予算 (補正第5回))          | 予算審査  | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第108号 | 米子市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について          | 総務企画  | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第109号 | 米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について               | 総務企画  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第110号 | 米子市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について                    | 総務企画  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第111号 | 米子市児童福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について                  | 市民福祉  | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第112号 | 米子市空き家等の適正管理に関する条例の制定について                     | 建設水道  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第113号 | 米子駅前地下駐車場及び米子駅前地下駐輪場の利用に関する標識の設置に関する条例の制定について | 建設水道  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第114号 | 米子市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について            | 建設水道  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第115号 | 米子市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について                    | 建設水道  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第116号 | 米子市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について  | 建設水道  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第117号 | 米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について                     | 建設水道  | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第118号 | 米子市営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について                 | 建設水道  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第119号 | 米子市下水道条例及び米子市都市下水路条例の一部を改正する条例の制定について         | 建設水道  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第120号 | 鳥取県西部広域行政管理組合規約を変更する協議について                    | 総務企画  | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第121号 | 米子勤労者体育センターの指定管理者の指定について                      | 経済教育  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第122号 | 米子市工業用水道事業会計資本剰余金の処分について                      | 建設水道  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第123号 | 平成24年度米子市一般会計補正予算 (補正第6回)                     | 予算審査  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第124号 | 平成24年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正第2回)             | 予算審査  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第125号 | 平成24年度米子市下水道事業特別会計補正予算 (補正第2回)                | 予算審査  | 原案可決 | 全会一致 |

平成24年12月定例会提出議案等審議結果一覧表 (2)

| 番号      | 件名   | 付託委員会 | 結果   |      |
|---------|--|-------|------|------|
| 議案第126号 | 平成24年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第2回)                             | 予算審査  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第127号 | 平成24年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)                               | 予算審査  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第128号 | 平成24年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1回)                              | 予算審査  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第129号 | 米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について                                    | 建設水道  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第130号 | 工事請負契約の締結について  | 経済教育  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第131号 | 工事請負契約の締結について  | 経済教育  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第132号 | 工事請負契約の締結について  | 経済教育  | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第133号 | 米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について                                  | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第134号 | 米子市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について                         | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第135号 | 米子市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について                                   | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第136号 | 次代を担う若者世代支援策を求める意見書の提出について                                   | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第137号 | メタンハイドレートの実用化を求める意見書の提出について                                  | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第138号 | 妊婦健診及びヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を求める意見書の提出について | —     | 原案可決 | 全会一致 |
| 諮問第2号   | 人権擁護委員候補者の推薦について   | —     | 原案同意 | 全会一致 |
| 報告第26号  | 議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)                                  | —     | —    | —    |
| 報告第27号  | 議会の委任による専決処分について(訴えの提起について)                                  | —     | —    | —    |
| 報告第28号  | 議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)                              | —     | —    | —    |

平成24年12月定例会受理陳情審議結果一覧表

| 番号     | 件名   | 付託委員会              | 結果   |      |
|--------|--|--------------------|------|------|
| 陳情第68号 | 年金2.5%削減中止を求める意見書の陳情   | 市民福祉               | 不採択  | 賛成少数 |
| 陳情第69号 | 学校環境等に関する陳情書   | 経済教育               | 採択   | 全会一致 |
| 陳情第70号 | 原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を求める陳情書                          | 原子力発電・エネルギー問題等調査特別 | 不採択  | 賛成少数 |
| 陳情第71号 | 島根原発1号機・2号機の再稼働反対と3号機の建設凍結を求める陳情書                            | 原子力発電・エネルギー問題等調査特別 | 不採択  | 賛成少数 |
| 陳情第72号 | 全ての子どもを対象とする5歳児健診の実施に向けた調査・検討の着手に関する陳情書                      | 市民福祉               | 継続審査 | —    |
| 陳情第73号 | 妊婦健診と、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を国に求める意見書提出の陳情 | 市民福祉               | 採択   | 賛成多数 |
| 陳情第74号 | 子育て支援の就学援助制度の充実を求める陳情  | 経済教育               | 不採択  | 賛成少数 |

**議会だより編集委員会**  
 委員長 石橋 佳枝  
 副委員長 伊藤 ひろえ  
 委員 原 紀子  
 委員 湯浅 敏雄  
 ※委員長、副委員長以外は五十音順

議会にお問い合わせは

**米子市議会事務局**

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464  
 URL:<http://www.city.yonago.lg.jp/>  
 米子市ホームページの中の ▶市議会 をクリック  
 メール:[gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)  
 ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

**議会中継のお知らせ**

米子市議会の定例会の本会議は、中海テレビの米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時からです。なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがあります。